

令和3年度第1回総合教育会議議事録

日 時	令和3年7月26日（月） 午後3時00分～午後4時20分
場 所	秦野市役所本庁舎4階 議会第1会議室
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教 職 員 課 長 古木 学
傍聴者	2名

教育部長

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、お手元にお配りしました会議次第に従いまして進めてまいります。

まず、開会に当たりまして、高橋市長よりごあいさつをお願いいたします。

高橋市長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

先週金曜日に開会いたしましたオリンピックでございますが、コロナ禍ではありますが、連日、日本選手が大活躍されているということで、大変うれしく、また勇気づけられる思いがしております。

一方で、日本中で猛威を振るいます新型コロナウイルスでございますが、神奈川県では、7月22日から緊急事態宣言と同等の措置を講ずる神奈川版緊急事態宣言を発出されまして、秦野市においても2回目のまん延防止等重点措置区域の指定ということで、感染者が増加傾向にございます。大変厳しい状況でもございます。

この新型コロナウイルスの収束の鍵を握るワクチン接種に関しまして

は、一時、ワクチンの供給量が当初の予定を下回るということがわかったということで、接種対象者とワクチンの供給量のバランスを再点検したところでもございます。その結果、65歳以上の方はおおむね7月末までに、64歳以下の方については10月末までに接種が完了する予定でございます。集団免疫が確保されるまで、いましばらく基本的な感染症対策をお願いしたいとも思います。

さて、今年度は新総合計画はだの2030プランのスタートの年でございます。新しい都市像、「水とみどりに生まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現を目指して、まちづくりへの決意を新たにしたところでございます。私が市長就任時に誓いました、未来へつなぐ5つの重点事業をはじめとして、今を生きる多くの市民の願いや思いを形にいたしました新総合計画、その具現化に向かって、市民の皆様と心をつなげて取り組んでまいりますので、引き続き皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、開始が12月に迫る中学校給食の完全実施について、それから、学校や社会教育施設などにおける新型コロナウイルス感染症対策について、また、本年4月からスタートいたしました幼児教育・保育環境整備計画についての3点を議題とさせていただきます。いずれもポストコロナにおける新たな学びの基礎となる重要な施策であると思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

市長、ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして市長が行うこととされておりますので、高橋市長、よろしく願いいたします。

【議題（1）中学校給食の完全実施について】

高橋市長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

まず、最初の議題は、中学校給食の完全実施についてでございます。

中学校給食につきましては、これまでさまざまな準備を進めてきていただいたところでございますが、本年12月の開始を目前に控えまして、給食センターやエレベーターの設置状況など、現在の進捗状況について、まずは執行部からの説明をお願いしたいと思います。

学校教育課担当課長

それでは、私から給食センターやエレベーターの設置状況など、現在の進捗状況についてご説明申し上げます。

まずはじめにエレベーターの関係ですが、南中学校、東中学校、大根中学校、西中学校のエレベーター建設工事ですが、大きな音や振動がする工事は夏休みを中心に取りかかり、安全対策をしっかりとった上で10月中に設置が完了する予定でございます。また、既にエレベーターが設置されている本町中学校では、コンテナの積載荷重に耐えられるよう、夏休みに床の耐久性補強工事を行います。

さらに、建設中の学校給食センターの工事は、毎月ハーベストネクストグループと打ち合わせを行いながら進めており、現在、月間工程表等に大幅な遅れはなく順調に進んでおります。7月中には足場が外れる予定で、8月に入りますといよいよ内装の仕上げ工事、または外構工事に入っていきます。また、9月に工事の完了検査を行い、引き渡しが終わった後、学校教育課の給食担当はセンターの中に事務所を借り受け、事務所を移転し小中学校の給食全般の事務を執り行ってまいります。

高橋市長

ありがとうございました。

説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

中学校完全給食がいよいよ始まるということで、生徒、保護者が待ちに待ったという感じであります。今の学校教育担当課長からの説明を聞いて、施設整備が順調に進んでいるということで、まずはちょっと安心しました。

それと、今日配付されている資料の中で外観のイメージ図があるのですが、それを見て気になったことがあるのですが、搬入・搬出口がちょっと道路に近いように見えるのですが、近くには大型の商業施設のベルクや最近、コンビニのローソンなども建てられました。交通量もそれなりにあると思うのですが、また、あの近くには消防署があつて緊急車両の出動もあつたりするのではないかと思います。その辺の交通の事故防止などについて、対策などどのようにお考えであるか、ちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

学校教育課担当課長

それでは、お答えいたします。お配りしております資料No.1、昨年8月1日に発行しました広報はだのの中学校給食特集号をご

覧ください。

こちらにございますように、まず、給食の食材というのが、安全・安心で新鮮な食材を衛生的に管理しなければならないため、ほとんどの食材は当日納品を原則としております。

ご覧いただいておりますこのセンターの外観図でございますけれども、センター内には敷地の余裕がほとんどない状況でございます。食材等の搬入口ですけれども、まず、このシャッター1、2番、こちらが出来上がった給食を積み込む場所になります。そして、3、4番目のシャッターが、食べ終わった食器を回収し、おろす窓口、それから5番が、肉や魚など生ものの搬入口、6番の窓口は、こちらトラックがとまった図になってしまっていますけれども、野菜の搬入口となっております。

道路側の入口から食材搬入口までの距離も短いということで、運搬車両の進入時間、それから待機場所を食材ごとに時間を指定するなど、敷地内での混雑、それから前方道路への駐停車がないように努めてまいりたいと思っております。

また、近隣に大型スーパーやコンビニエンスストアなどがありますことから、人や車の往来も多いため、給食の配送や回収時間における車両の出入りには特に安全運転を心がけ、事故防止に努めるよう取り組んでいきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。
よろしいですか。

牛田委員

私も飯田委員の指摘された資料No.1のセンターの外観の写真を見てちょっと感じたのですが、センターの写真の壁面の奥に秦野市学校給食センターというような表示があります。この学校給食センターの愛称について、先だって広く子どもたちから募って、確か「はだのっ子キッチン」というようなことに名称が決められたと思うのですが、その名称はどこかに表示されるのでしょうか。私としては、せっかく広く子どもたちから募ったことでもありますので、どこかに表示されるといいなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課担当課長

先日、生徒から愛称を募集し、決定した「はだのっ子キッチン」ですが、多くの市民から親しまれるためにも、建物に愛称をつけることをハーベストネクストグループに検討していただいております。さらに、ハーベストさんでは、愛称とともに食育のキャラ

クターであるボンチーヌ、こういったキャラクターの図柄も入れた給食配送用の車両も用意しており、市では受注事業者と連携してこの「はだのっ子キッチン」をPRしてまいります。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

本当に、子どもたちが一生懸命考えてくれた愛称ですので、これからも末永く子どもたちに愛される、親しまれる施設として、また、今、担当課長から話があったとおり、食育のイメージキャラクター「ボンチーヌ」も工夫して表示されるという話ですので、子どもたちの期待に応えられるように頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

先日、タウンニュースでも給食センターの写真が大きく載っておりまして、市民の皆様にも周知できたのではないかという気がするのです。いよいよ開始が迫ってきたなという思いでいっぱいです。

また、センター方式で多くの食数を扱う中で心配になるのが、やはり食物アレルギーの対応なのですけれども、そちらの準備はどのようになっていますでしょうか。

学校教育課担当課長

食物アレルギーは重要な問題でありますので、「食物アレルギー対応マニュアル」というものを作成しました。食物アレルギーの特性や対応方法を周知するとともに、全教職員の共通認識となるようマニュアルを全教職員に配布し、その取扱いについてもそれぞれの学校に説明をしたところです。

これに基づきまして、今、学校教育課の2名の栄養士と学校の管理職、それから担任、養護教諭等が、対象となる生徒、また保護者と個人面談を行っております。その個人面談において一人ひとりの状況を確認し、一人ひとりに合った対応ができるよう調整をしております。安全で安心な給食の提供ができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

高橋委員

しっかりと準備されているので安心しました。それで、やはり食物アレルギーというのは命にもかかわるような重要な部分ですので、しっかりと対応していただきたいと思います。

それと、このチラシの中でも食物アレルギー専用調理室というものができておりますけれども、該当する生徒にしっかりと届くことが重要なことだと思いますので、そちらの方まで一応注視していただきたいと思います。ありがとうございます。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。

牛田委員

私からいま一つお伺いしたいのですが、給食費の公会計について、この中学校給食については準備していくという話を聞いていますが、現在どういった状況でしょうか。進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課担当課長

公会計ですが、現在、中学生の保護者の皆様宛てに公会計に伴う通知、または口座振替の手続についてお知らせを行いました。これまでは、学校が指定する金融機関でなければ取り扱いができなかったのですが、今後は、市の指定金融機関であればどこでも利用できるために、保護者の利便性が向上するものと考えております。

本年12月までには、小学校についても口座振替手続きを進めていきたいと思っております。

高橋市長

よろしいですか。
それでは、ほかにいかがですか。

片山委員

今、担当課長がおっしゃることをお聞きして、準備が着々と進んでいるということで、12月からの完全実施が非常に楽しみになってきました。

ところで、給食用食材ですが、神奈川県内の農畜水産物や加工品を生きた学校教材として、地域の食材に関して理解を進めているようです。そこで、秦野において12月から始まる中学校給食の根幹となる食材の調達状況について、お聞かせいただきたいと思っております。

学校教育課担当課長

本日1-1という資料を追加でお配りさせていただきましたが、こちらが現在、食材の調達に関する事務局内の案でございます。フローチャートをご覧ください。

まず、学校給食センターで発注するものを大きく3つに分けて調達しようと考えております。まず、学校給食センターという

ころから3つ矢印が出ていると思うのですが、一番下の共通物資、こちらは神奈川県为学校給食会から購入するものでございまして、各自治体が、日々給食に必要な牛乳ですとかパンですとか麵、こういったものを取り扱っていますので、同じようにこちらから購入しようと考えております。また、一番上右側ですが、2つ目の項目としましては青果です。こちらは、地場産を進めていくというところから、農協にお願いしまして、地場産の野菜、果物などを調達していきたいと考えています。3つ目ですけれども、真ん中あたりに矢印が出ておりますが、その他の食材として幾つか表になっておりますが、肉や魚、大豆製品、こんにゃく等々、11種類そこに記載がありますけれども、こういった食材については、入札で調達していこうと考えております。

食材ごとに調整を進めておりまして、最終段階に近づいてきております。また、8月1日の広報はだので、物資の調達事業者について募集を行います。

高橋市長

ありがとうございました。
よろしいですか。

高橋委員

今聞いて、まず、センターでは4,500食分用意するということなのですけれども、その食材が1日にどのくらいの量になるのか、ちょっと想像がつかないので、どのような量を想定しているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

学校教育課担当課長

食材の量でございすけれども、例えば、小学校の給食で人気のあるネギ塩だれのから揚げ、こういったメニューを一つ例にとりますと、1日当たりの鶏肉一口切りが、中学生は1人当たり大体3個ぐらいつくようなイメージになりますが、これが4,500人分ですと293キログラムという分量になります。スーパーの1パック1キログラム入りであれば300個ぐらい必要になるようなイメージですが、家庭用で買うもう少し小さいものと600個必要になるとか、それぐらいの量が必要になります。

また、ネギですけれども、長ネギですと、大体4,500人で54キログラム分必要になります。1本100グラムのネギだとすると540本、それからあとショウガも使いますけれども、こういったところは2.3キログラムほど必要になってまいります。

給食費が1食330円ですので、栄養価も考えながら、安全・安心でおいしい食材を調達できるよう工夫してまいりたいと考え

ております。

高橋委員

ありがとうございます。今、自校方式で行っている小学校給食に比べますと、1日の調達量としてはかなり多いという気がしました。また、地産地消、地場のものを使うということになりますと、例えば野菜なども計画的な作付が必要になってくると思います。そちらのほう、JAとの調整、話し合いはどのように進んでいるのかということと、あと一つ気になるのが納入価格です。やはりみんなが納得できるような価格で納入価格を設定していただきたいと思っていますので、そちらのほうはどのようにしているかお聞かせください。

学校教育課担当課長

価格等の設定につきまして、今、委員がおっしゃられたように、これだけ大量のお野菜等が必要になってまいりますので、作付等からしっかりと計画的に行っていく必要があると考えております。あらかじめ想定献立を1年間分立てましたので、そこから必要となる食材の量をまず農協にお示しいたしました。それをもとに農家と作付の調整をしていただいているところでございます。地産地消を推進するためには、作付から調達までを生産者と調整できる強みを生かしまして、青果については農協に積極的に発注していきたいと考えております。

価格などについては、小学校での入札価格ですとか市場価格、こういったものをもとに基本単価を設定した上で、一括発注することで、生産者へ長期にわたり安定した供給をお願いしたいと考えております。また、センター内に皮むき器ですとか野菜の裁断機、こういったものを納入することで、調理時間の短縮、さらには規格外の食材も取り入れることができるため、購入価格を抑えることができると考えております。

高橋委員

生産者としても、価格のほかにも規格を揃えるというのが大変苦慮していると思います。そのようなことで、規格外も買い取っていただけるというのは大変ありがたいことではないかと思えます。また、それで不安が解消して長く続けていってもらえるのではないかという思いです。

また、これを機会に給食を捉えて、農業の育成のほうにも是非視野を広げてほしいと思います。希望します。

飯田委員

私も食材の調達についてお聞きしたいのですが、6月に商工会議所で、市内において食材の製造、卸、小売をしている事業所を対象に、中学校完全給食に関する説明会を行っていると思いますが、商工会議所とのかかわりについて、その辺どのように考えているのかよろしくお願ひいたします。

学校教育課担当課長

食材の調達についてですが、おっしゃられたように、6月に商工会議所の主催、秦野市の共催により、中学校完全給食に関する説明会を開催しました。さまざまな分野の業種の方にお越しいただきまして、総勢27名の参加がございました。酒屋ですとか肉屋、魚屋、八百屋、それぞれの業種の方に集まっていたいただきまして、意見交換等を行ったところです。この中では、中学校給食に必要な年間の食材の品目ですとか使用量をお示ししたところがございます。

食材調達については、中学校給食の根幹をなす大切なものになりますので、商工会議所に所属する事業者への声掛けや情報提供をお願いするなどご協力いただき、市と農協の3者によって協力体制を構築して、安全・安心な安定的な供給に努めていきたいと考えております。

飯田委員

そうですね、あとは野菜以外のものの調達方法はどのように考えてられるのかというのをちょっとお聞きしたいのと、是非産業育成のために、肉、魚などは市内の事業者から購入できたらと私は思っているのですが、その辺をどうお考えかちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

学校教育課担当課長

中学校給食の開始を捉えまして、市内の産業振興につながるよう市内の事業者を優先的に登録していただきまして、学期ごとに入札で購入していきたいと考えております。1者での調達が難しい場合には、組合等複数者での組織で参加していただくことも検討しておりますので、市内の事業者で調達できるような仕組みを構築していきたいと考えております。

高橋市長

よろしいですか。

やはり中学校給食は、市にとっても非常に大きな投資でございますので、その効果を最大限引き出すことができるよう、今、飯田委員がおっしゃられたように、産業振興にも結びつくような形で、是非全体の仕組みが構築されるよう進めていってほしい

と思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。
ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

今、担当課長から説明を受けて、中学校給食を開始するに当たって、とてもきめ細やかに準備されているという印象を持ちました。また、高橋委員が指摘された地産地消、それから、今、市長がお話された産業振興という点からも、この中学校給食がまちの活性化につながってくるということは、私も同じような感想を持っています。

ただ、本市にとってこの中学校給食は新規事業、初めてここでスタートする事業でもありますので、是非、まずは、やはり子どもたちが喜ぶ、そして、おいしい学校給食を安定して提供していくということが、第一として大事なことはないかと思うのですね。12月のスタートに向けて担当課でもいろいろと気苦労が多いかと思いますが、個別具体のチェックはもちろん、事業の全体像をしっかりと見ながら、12月のスタートに向けて準備を進めていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

高橋市長

ありがとうございました。

12月開始ということで、もう残り4カ月ということでございますので、時間があるようでないわけですので、学校教育課をはじめ教育委員会一丸となって、いろいろな課題をさまざま整理した中でしっかりスタートができるようお願ひしたいと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。なければ次の議題に移りたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

【議題（２）新型コロナウイルス感染症対策について】

高橋市長

それでは、次に新型コロナウイルス感染症対策についてを議題にしたいと思います。

先ほど、冒頭のあいさつで、ワクチン接種など秦野市の新型コロナウイルス感染症対策についてお話をさせていただきましたけれども、市民の生活の維持に欠かせない業務を担う、いわゆるエッセンシャルワーカーへのワクチンの優先接種にも積極的に取り組んできたところでございます。特に6月上旬からワクチンの当日キャンセル分を活用した優先接種では、学校現場で体調不良の児童生徒と接する機会が最も多い養護教諭を最優先させていただきました。そして、新たに教職員の優先枠を確保して、幼稚園教諭等は7月17日から、学校の教職員については今日から接種を開始しているところでございます。

教育分野では、昨年3月の全国での学校一斉休業に始まりまして緊急加速度的に進んだGIGAスクール構想、そして、各種行事の中止や延期など、これまでの教育の形が一変するほど大きな出来事だったのではないかと思います。このような中で、約1年半に及ぶ教育委員会における取組を総括していただいて課題を整理することが、次への対策として大変重要なことではないかと考えて本日の議題とさせていただきました。

それでは、まず執行部から説明をお願いしたいと思います。

教育部長

それでは、私からこの1年半の学校教育におけます新型コロナウイルス感染対策について、資料2を準備してございますけれども、全体を通してご説明をいたします。

まず、昨年の休業期間中の教育委員会の取組といたしましては、家庭学習をサポートするため、はだのっ子学びのページを開設するとともに、ユーチューブによります「はだのっ子チャンネル」の公開を開始いたしました。そして、6月1日からの学校再開に向けて、文部科学省から発出されましたガイドラインをもとに、本市独自の学校再開におけるガイドラインを作成するとともに、はだのっ子あんしん相談室を開設し、登校再開後の児童生徒の不安に寄り添うための電話相談を開始したところでございます。

次に、学校再開後の焦点となりました休業期間中の学びの後れへの対応ですけれども、近年の猛暑の状況を勘案いたしまして夏季の休業期間を設定するとともに、子どもの心理面、体力面を考慮して、年間を通して学びの保障を図っていくこととしたところ

でございます。また、市内でのPCR受検者や年明けの感染者の増加に対しまして、学校教育課が中心になりまして保健所との連携・協力体制、そしてセルフチェックシートの作成など、学校の初動体制の構築などに努めた結果、市内での学校でのクラスターが発生するような事態にまでは至ることなく学校運営を行っているところでございます。

また、資料の3ページの予算措置でございますけれども、複数回にわたります補正予算によりまして、合計約11億7,000万円の予算措置をしているところでございます。保健衛生用品の購入、また、GIGAスクール構想に伴います校内LANの整備、タブレット端末の購入、また、修学旅行のキャンセル料等の保護者の経済的負担に対する助成、学校運営に対する財政的な支援に加えまして、スクールサポートスタッフの配置をするほか、県費によります約90人の人的支援も行うことができました。

資料6ページには今後の課題を上げております。1人1台端末の整備、教職員の働き方改革という点を含めながら、教育委員会としてポストコロナ時代の学校のあり方について検討していかなければならないと考えてございます。

文化スポーツ部長

私からは、社会教育関係について説明いたしたいと思えます。

続きまして、資料の7ページになりますけれども、この1年半におけます動きとしまして、公民館、それから、昨年リニューアルオープンをしましたはだの歴史博物館を所管する生涯学習課、それから、図書館の状況について、昨年4月から5月にかけての1回目の緊急事態宣言中は、一部の業務を除きまして休館といたしておりました。あわせて、そういった施設で行います講演、講座等のイベントを6月30日まで中止といたしました。緊急事態宣言が解除された後も、新型感染症対策として収容定員の50%や室内での水分補給を除きます飲食禁止等の利用制限、それから来場者の検温、手指消毒、三密を防ぐなどの対策を講じましての貸館あるいはイベントを実施してまいりました。

さらに、本年1月8日からは2回目の緊急事態宣言、それに伴いまして、その解除後につきましても、まん延防止措置の期間中については、夜間利用のある公民館においては、閉館時間を午後8時までという形で短縮して運営をしてまいりました。

ページをめくっていただきまして資料の8ページ目になりますけれども、補正予算といたしましては、図書館にサーマルカメラ、あるいは公民館、図書館に空気清浄機やパーテーションなど、約

700万円の予算措置をして感染症対策を実施して運営をしてきたところでございます。

最後に4つ目、今後の課題につきましては、講座、講演会等イベントにおけますオンラインの活用、あるいは図書館におけます電子書籍導入の検討など、新たな生活様式にかなった対応について検討してまいりたいと考えているところでございます。

高橋市長

ありがとうございます。

ただいま学校教育関係、それから社会教育関係について説明がありましたけれども、ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたらお願いしたいと思います。

牛田委員

ただいま教育部長から、そして文化スポーツ部長から、それぞれ教育委員会の事務局としてさまざまな対応をされているというお話を伺いました。大体の概要については私も理解することができたのですが、直接現場に対応されている所管課として、現況をそれぞれどのように把握されているのか。そしてまた、何か課題があったりとか、あるいはその課題に対して今後どのような対応をされていかれようとしているのか、もう少し具体的なお話を各担当課からお聞かせ願えるとありがたいのですが、よろしくをお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

先ほど教育部長の説明にもございましたが、昨年度の休校後の学校再開を受けまして、さまざまな活動場面において、学校がその対応に苦慮しないよう、国や県のマニュアルやガイドライン等を踏まえた秦野市版のガイドラインをこれまでに作成してまいりました。

ガイドラインは、令和2年度中に改定を重ね、第8版まで運用しておりますが、今年度はさらに、学校が柔軟に対応できるよう、ベーシックな令和3年度版を作成し、運用しているところでございます。

また、社会情勢や感染の状況に応じて授業や行事の実施方法を検討するなど、ウィズコロナでの教育活動について、必要に応じて学校と連携・協議をしておるところでございます。あわせて、感染症に係る偏見やいじめが起きないように、学校に通知しまして指導の徹底を図るとともに、はだのっ子あんしん相談室の運用などを通じて、学校生活における不安や悩みなど、児童生徒や保護者からの相談に対応できる体制づくりも進めておるところでございます。

います。

今後も、子どもの学びの保障を第一に、新しい生活様式、ニューノーマルに対応した教育活動の実施に努めてまいります。

学校教育課所管の学校保健事業における感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策では、まずは感染予防に努めながら、学校関係者に陽性者が判明した場合は、校内における感染の拡大防止、いわゆるクラスターの発生を防ぐため、学校及び関係機関等と連携し対応しております。

そのため、昨年6月の学校再開に当たりましては、保健所並びに医師会、歯科医師会及び薬剤師会など専門家の助言を受けながら、校内で陽性者が判明した場合の対応方針を定めて学校と共有するとともに、保護者には、毎朝の体温測定をはじめとする健康観察の実施、マスク着用など基本的な感染症対策の徹底及び、万が一児童生徒または家族等が陽性者や濃厚接触者となった場合の学校への速やかな報告などをお願いすることで、保護者、学校及び教育委員会が一体となって感染症対策に努めてまいりました。

そうした中でも、特に保護者からの連絡を学校と教育委員会が共有し、速やかな対応につなげるための保護者への聞き取りシートや、陽性者が判明した際に校内における感染拡大の可能性をいち早く確認し、保健所と連携して対応するための行動履歴等セルフチェックシートなどを本市独自の取組として作成し、活用することで、市内の園、校では、クラスターの発生に至ることなく学校活動を継続することができております。

こうした成果は、児童生徒とその保護者、学校医も含めた各園、校の先生方の努力によるものですが、クラスター発生防止の観点からは、本市を所管する保健所職員の皆さんによる積極的な疫学調査や拡大PCR検査の実施など、献身的な努力や本市に対する的確な助言などによるところが大きいと考えております。

今後の課題と対応策につきましては、コロナ禍で健康管理の重要性が一層高まる中、児童生徒並びに教職員の健康診断などの基礎的保健事業を、さまざまな制約を受ける中でどのように継続し実施していくべきか、国・県の動向を踏まえ、専門家の助言も受けながら検討を進めているところでございます。また、これまで以上に全国的な感染の拡大や変異株の蔓延等が懸念される中、教育委員会が、引き続き各園、校の後方支援部隊として、随時、迅速かつ適切に対応し続けるためには、コロナ禍における組織執行

体制の工夫や検討も重要な課題であると考えています。

教職員課長

教職員課では、コロナ禍において人的な支援を行ってまいりました。令和元年度から市独自に配置していただいているスクールサポートスタッフは、コロナ感染症対策で多忙をきわめる教職員の負担軽減の一助になっております。

令和2年度は、コロナ対応ということで県からも小中学校全校に臨時の配置があり、さらに、学校休業中の学習の後れを丁寧に支援するために、県より学習指導員が全校に臨時配置されました。人の配置が県より急になされて人探しに県内の市町村が苦慮している中で、本市では、市議会議員のお力もお借りしながら、各校の元PTA役員等地域人材を採用するとともに、地元の学校を卒業した大学生等幅広い人材の協力を得て、県費のスクールサポートスタッフを学校クリーン隊として26名、学習指導員を学び応援隊として65名配置することができました。

今後の課題といたしましては、昨年度からの県の臨時配置について、今年度は配置が継続されているものの、配置人数と時間数が削減されております。今後もコロナ感染症対策を続けながらの学校運営が必要になりますので、県費でのスクールサポートスタッフや学習指導員の配置について継続して要望していくとともに、市費でのスクールサポートスタッフにつきましても、継続の配置をお願いしているところでございます。

教育総務課長

私からは幼稚園の状況ということになりますが、幼稚園の感染症対策といたしましては小中学校に準じた対応をとってまいりましたが、幼児の特性上、密を避けることがなかなか難しいというところで先生方の不安は大きく、また、子どもたちが感染しないよう細心の注意を払って消毒作業や感染防止対策を行っております。

そのような中で、小中学校ではスクールサポートスタッフなどの人的支援が行われましたが、幼稚園には人的支援を行うことができなかったため、先生方は心的負担に加え身体的な不安も相当大きかったと感じております。また、現在、幼稚園では支援を必要とする園児が非常に増えておりまして、保護者対応も含め先生方の負担は大変増加しております。

このような状況も踏まえまして、今後の課題対応策といたしましては、非常時だけでなく通常時の人手不足にも対応できるフリー教諭の配置など、こういったことを要望、検討していきたいと

考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

各所管課からお話しいただきましたけれども、牛田委員よろしいですか。

牛田委員

ご説明ありがとうございました。直接現場対応されている各担当課の課長の話を聞いて、日々変化している学校の現場、状況に合わせて、現場の声に寄り添いながら丁寧に対応されていることに対して感謝したいと思います。

ただ、教職員の多忙化が今社会問題化している中で、このコロナ対応が加わることで、さらに負担が増しているということは間違いないと思うのですね。ですので、今後は、アフターコロナの学校生活を見据えた中で1つ、例えばコロナ対応のフローチャート化を図っていくとか、何か少し教職員の負担を軽減していかれるような策を是非考えていっていただきたいと思います。

やはり、この教職員の負担の軽減なくして、子どもたちにとって潤いのある学校生活に結びついていかないとと思うのですね。先生方が毎日毎日このコロナ対応で汗水流しているというのは、ちょっと筋違いだと思うのですね。ほかのところではやはり先生方には汗水を流してほしいと思いますので、今こういう、少し落ちついているわけではないのだけれども、コロナ感染症対策をしながら、先生方の業務改善、負担軽減につながっていくような策を是非考えていっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

片山委員

教職員課長のお話にもあったのですけれども、スクールサポートスタッフの存在は極めて重要であると思います。資料の6ページ、今後の課題にも掲げられているのですけれども、県費が減額とかカット、これが現実となった場合、スクールサポートスタッフの削減が現実になってしまうのですかね。そんなおそれが非常にあると思います。しかし、一度配置したスタッフを削減するのは、実際には非常に難しいことだと思います。

こうした事態に備えるためにも、今回のコロナを1つのきっかけとして、学校行事を含めた教育全般を見直して、必要な人数を

正確に把握して、その配置を県に要望するとか、できることは全て実施して、できる限りスタッフを継続的に配置できるように考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

高橋市長

ありがとうございます。県のほうにその点はしっかり要望していきたいと思います。ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

今後もマスク着用で感染防止に努めていくとなると思うのですが、マスク着用をめぐっては、大阪のほうでも悲しい事故があった、また、いろいろトラブルもあると聞いております。このような猛暑の中でマスク着用というのは、いろいろそれに即した対応が必要だと思うのですが、臨機応変な対応策として具体的に考えられていることはあるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

既に国・県の通知を踏まえまして、各校には4月30日付で熱中症予防に関する通知を発出しておりまして、暑さ指数が高い日などは、活動によっては、人と十分な距離をとるなどの対策を講じることで必ずしもマスクを着用する必要はない旨の内容を周知しております。子どもの安全を最優先とした場面に応じた指導に努めておるところでございます。

国や県の方針に従いましてマスクの着用を基本とはしておりますが、今後も児童生徒、保護者の考えも尊重しながら、柔軟に対応していきたいと考えております。

高橋委員

今の話を聞いてちょっと安心しました。やはり臨機応変な対応といっても、子どもたち一人ひとりに目を配ることが一番重要なことだと思いますので、是非一人ひとりの体調その他に敏感になって対応をとっていただくように希望します。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。

飯田委員

マスク生活が本当に続く中、子どもたちのストレスや、そして疲れがたまっているのかとは私もすごく感じております。また、この新型コロナ感染症という本当にこれまでに経験したことがないような状況下で、人によってさまざまな、いろいろな考えがあると思うのですよね。

いろいろと賛否がある中、東京オリンピックが開催されましたが、市内においても、社会教育施設がイベントを開催することの是非、そういった問題もあったのではないかと考えております。

先ほど文化スポーツ部長から社会教育関係の説明もありましたが、社会教育施設において、もちろん感染対策を講じた中でイベント、また事業を実施するには大変なご苦労があると思います。

実施に当たって工夫されている点など、もう少し何かあったらお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

生涯学習課長

令和2年度は、生涯学習課で実施いたしましたはだの生涯学習講座については、残念ながら基礎講座10回のうち7回が中止、専門講座全6回全てを中止といたしました。また、公民館については、毎年多くの方にご参加いただいている公民館まつりを全て中止といたしました。そのかわりに展示で発表するという形で代替事業を実施した公民館もございました。

感染症対策を講じた中で、公民館の自主事業につきましては、対面で現在も実施しております。また、家庭教育支援講座については、初めてオンラインを活用して実施いたしました。今後も引き続きオンラインを活用した講演会や講座の実施について、できる限り進めていきたいと考えております。

また、はだの歴史博物館につきましては、リニューアルオープン後、来館者が増えている状況にございます。職員一人ひとりが感染予防対策を意識しながら、事業の実施、展示の工夫などに努めているところでございます。

図書館長

私からは、図書館での状況についてご説明させていただきます。

図書館では昨年、緊急事態宣言が発令される前の3月10日から、予約資料の受け渡しと返却の受け付け以外は休館といった措置をとり、4月7日に緊急事態宣言が発令された後は完全休館、その後、予約資料の受け渡し、返却は再開し、5月25日の緊急事態宣言の解除を受けて6月2日から休館を解除し、段階的に利用制限を緩和しながら現在に至っております。

図書館が実施している市民大学や映画会などは、会場の定員を半数に制限して開催したり、夕暮祭短歌大会や夕暮記念こども短歌大会は、受賞者の付き添い人数の制限や入り口で体温計測を行うなどの感染対策を講じて開催いたしました。

そのほかにも、ボランティア団体の協力を得て開催しているおはなし会などは、各ボランティア団体内での感染防止に対する方

針や感染状況等を踏まえ、その都度調整を図りながら慎重に開催しているところです。

また、先ほど文化スポーツ部長からも説明がありましたが、利用者全般への感染予防対策としては、サーマルカメラや空気清浄機の設置、それから、紫外線や風を当てて30秒から1分程度で図書の除菌ができる図書除菌機、これは利用者が自由に利用できる形で閲覧コーナーに設置しております。また、閲覧テーブルやカウンターへのつい立て等の設置、返却された本、使用された机、椅子、検索用の端末などの消毒を適宜行うなどして、常に感染予防を意識して対応しております。

高橋市長

ありがとうございます。
よろしいですか。

牛田委員

コロナが発症して、その対応に追われて間もなく1年半が過ぎようとしています。さまざまな方に対して、対応しながら一生懸命改善してきたと、私も、教育委員会事務局ではありませんが、教育委員として感じ取っています。

今アフターコロナということも話題に上がってきましたけれども、このコロナ対応を契機にして、私が先ほどお話したこととまた重なりますが、是非働き方改革とかあるいは業務改善とか、教職員の負担軽減とか、そういったことも視野に入れながら、今は変革の時であるというような、苦しいのだけれども前向きな気持ちで、これからの教育行政の発展と充実につなげていただけたらいいかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

高橋市長

ありがとうございます。

牛田委員のおっしゃるとおりで、やはりこれほどまでに新型コロナウイルスの影響が長引くということは思いもしませんでしたけれども、少し落ちついた時点で今回の全体を総括して、コロナ後の新しい生活に、また次の事態に生かせるよう整理をすることは、本当に必要だと思います。

この非常に大変な時期に、当初は教育部長として、それから、現在は教育長として陣頭指揮をとってきていただいた教育長から、何か一言あればお願ひしたいと思います。

佐藤教育長

ただいま各委員の皆様から多くの意見、そして、ねぎらいもいただきました。本当にありがとうございます。

正解の中から正解を導き出す、牛田委員の言葉をお借りすれば、変革が求められる状況がいまだに続いておりますが、本日、委員の皆様からいただいた意見を糧にして、潤いのある新たな日常、そして新たな学びを学校と協働して、学校と寄り添ってつくり出していきたくと改めて感じております。

冒頭に市長から、改めて教育に対する期待をいただきました。これは本当にありがたいことだと、常に学校の管理職とも共有させていただいております。こういった期待の一例という言い方になるかもしれませんが、先ほどご紹介がありましたが、本日から教職員のワクチン接種、これは恐らく県内でも早いほうだと思うのですね。こういった対応も、市長のご理解、そして議会の皆様、市民の皆様からの教育に対する大きな期待と受けとめております。

「誰もが輝く暮らしよい都市」、こういったまちづくりの最先端産業として、やはりオール秦野で引き続き努力していきたい、そんな思いでございます。引き続きご支援をよろしく願います。

高橋市長

ありがとうございました。

やはり、ようやくワクチン接種も進んでアフターコロナが少しずつ見えてきたという時期になってきたかなと思います。そういう中で、教育長がおっしゃるように、変革が求められる教育界の中で、潤いあるいは安らぎといいますか、今後の教育がこれをステップにさらに伸びることを、逆境を跳ね返して伸びるということを是非期待したいと思います。そのために、皆様方、教育関係者が力を合わせて取り組んでいただければと思います。大変ありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

【議題（3）幼児教育・保育環境整備計画について】

高橋市長

それでは、次に幼児教育・保育環境整備計画についてを議題としたいと思います。

本年3月には、市立の幼稚園や保育園などと連携を強化し、園小中一貫教育を軸とした持続可能な幼児教育・保育環境を整備していくことを目的に、秦野市幼児教育・保育環境整備計画を策定いたしました。園小接続カリキュラムの作成や、乳幼児教育保育支援センターの創設、公立幼稚園の配置の見直しなど、いずれも就学前教育、保育の基盤となる重要な施策であると考えておりますので、本日の議題とさせていただきます。

4月に計画がスタートいたしまして約4カ月が経過しますので、まずは、担当課から計画の進捗状況についての説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

それでは、計画の進捗状況についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画は、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、保護者ニーズに応えるとともに、幼児教育・保育の質の充実を図ることを目的とし、公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境を整備するために策定したものでございます。

計画では、主な施策といたしまして、後段3に記しておりますけれども、6つの施策を掲げるとともに、資料2ページの3番に示すように、今後5年間で3つの公立幼稚園の配置の見直しを進めることを定めております。

そして、資料3ページになりますけれども、本年4月には本計画を着実に推進するための組織を設置いたしました。一番左側の四角になりますけれども、こちらは教育部長とこども健康部長をトップとし、幼児教育保育環境整備推進委員会を、そして、右側4つに分かれておりますけれども、各テーマごとの分科会を設置いたしました。各分科会では、それぞれの施策の具体的な検討を、そして、推進委員会において分科会の進行管理を行うとともに、関係課での情報共有を行うことで連携・協力体制を構築していきたいと考えております。4月の設置以降、分科会の一番下の適正配置分科会を3回開催するとともに、推進委員会につきましては2回開催しております。また、近々センター機能整備分科会も開催する予定となっております。

高橋市長

ありがとうございました。

この計画を着実に進めていくために、関係課で情報共有、進行管理を意識した推進体制が構築されたという説明がありましたけれども、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたらお願いしたいと思います。

高橋委員

市長も言われましたが、生涯教育がとても大事だと言われている中で、推進体制が構築されたということがとてもいいことだと思います。また、推進委員会とその分科会という体制のもとで、しっかり進行管理を行っていただきたいと感じております。

そのような中で、大根幼稚園の今後については教育委員会会議においても協議を行ってきましたが、その後の進捗はどうか、お聞かせください。

教育総務課長

大根幼稚園につきましては、今年7月6日の政策会議におきまして、来年度から同じ中学校区内にあるひろはたこども園に一体化させることを決定いただきました。

これを受けまして、7月19日に大根幼稚園の在園児の保護者への説明を行ったところでございます。また、来月8月16日には、地域の方々への説明会を実施してまいりたいと考えているところです。

高橋委員

7月19日に保護者への説明を行ったとおっしゃいましたけれども、そのときの反応というのはどんなものでしたか。

教育総務課長

当日は、在園児15名のうち11名の保護者の方にご参加いただきました。会場は落ちついた雰囲気でありまして、現在の園児の状況、また、今後の就園の見込みを踏まえて一体化することについて決定したということをご説明させていただいたところ、現状を踏まえれば、ひろはたこども園との一体化は理解ができるというご発言をいただきました。

そのような中で保護者の方々からは、今年度の年長児の教育環境を第一に考えて、残りの2学期、3学期を楽しく子どもたちが過ごせるように、また気持ちよく卒園できるようにしてもらいたいということをご意見としていただきましたので、教育委員会として、また園としてしっかりと取り組んでいくこと、また、今後、不安、ご意見などがありましたら、いつでもその声を聞かせていただきたいということをお伝えさせていただきました。

高橋委員

一応納得を得られたということだと思います。また、大根幼稚園のほうは、年少児がいないで年長児だけというのがやはり異常な事態なので、そここのところのケアを大切にして、残りの学期をよろしく取り組んでいただきたいと思います。

また、今後は地域の説明会も予定されているということなのですけれども、是非丁寧な説明をお願いしたいと思います。

高橋市長

ありがとうございます。

確かに、非常に歴史のある幼稚園でございますし、それだけに地域の方もこの園に対する思いはいろいろあるかと思えます。そういう思いに配慮しつつ、一体化の必要性についてご理解いただけるよう、事務局には丁寧な説明をお願いしたいと思います。

佐藤教育長

ただいま市長から丁寧な説明をというお話をいただきました。私は教育長になったときに、事務局の皆さんに、最適値と納得解でお願いしたいということをお話ししました。今回に関しまして、人間の価値観、特に我々は、学力向上の部分で言うと非認知能力を今重視しているのですけれども、これはやはり思春期までに決まってくると言われております。特に幼児期は、「群れて育つ」という言葉がございますが、大変重要だと思っておりますので、こうした子どもファーストの考え方を基本軸にしまして、市民の皆様は納得いただけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

高橋市長

是非、そのような形でお願いしたいと思います。
ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

資料3の2ページにあるのですが、今後5年間の公立園の配置の見直しの方向性の大根幼稚園の説明の中で、令和3年度の入園希望者がいないということが書かれています。こういう実態、現実を踏まえると、今回の決定はやむを得ないかなと私も思います。

ただ、幼小中が隣接しているという秦野市のメリットからすれば、大根小学校に就学する予定であった園児が、広畑小学校に隣接するひろはたこども園に行くということは、私としてはとても残念だと思います。そのあたりの対策、対応について、何か事務局のほうで考えていられることがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長

大根小学校の通学区域内のお子さんが、ひろはたこども園に通う状況というのは以前から増えてきております。今回、大根幼稚園の方向性を決定するに当たり実施したアンケートにおきましても、大根地区にお住まいの方で、第1希望、大根幼稚園を希望しますという方が2名だったのに対しまして、ひろはたこども園を希望する方が3名、また、つるまきこども園を希望する方が1名という状況で、ちょっとばらけているという状況も出てきております。こういったことを踏まえまして、既にひろはたこども園では、広畑小学校だけでなく大根小学校との交流の機会を増やすことも検討しております。

また、教育委員会としましては、来年度からの一体化ということを契機としまして、大根小学校との交流の幅を広げていけるように、小学校とこども園との調整役といったことも果たしていきたいと考えております。

牛田委員

今、担当の課長からの話を聞いていますと、やはりますます園小の接続カリキュラムの果たす役割というのはとても大きいのではないかと思うのですね。

今日配付されたこの資料3の3ページの、先ほど担当の課長も触れられていました組織体制の一番上に園小接続カリキュラム分科会というものがありますが、現在、この分科会がどういった役割を果たし、そしてまた機能を果たしているのかどうか、今の状況について少しお話をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

園小接続カリキュラムの作成に当たりましては、公私や園種の枠を超えた部会を立ち上げております。今年度3回の部会を開催しておるところでございます。

この分科会の下に部会を持ちまして、各園校の中から管理職も含めた先生方のご参加をいただき、検討を今進めているところでございます。部会の中では、互いの教育内容及び指導方法について理解を深めているという中で、段階的、系統的な指導の指針となるようカリキュラムの内容検討を進めてまいります。

これまでの取組といたしましては、それぞれ園小の実践例を持ち寄りまして、教育活動の現状の共有を進めておるところでございます。また、園小接続カリキュラムのアドバイザーでもあります高木俊樹氏にご講演をいただきまして、カリキュラム作成の方向性についても共有されておるところでございます。これを受け

まして、今後は接続を意識した教育活動を精査していく中で、分科会さらには推進委員会との協議を重ねながら、素案を作成していくような予定になっております。

高橋市長

ありがとうございました。
よろしいですか。

片山委員

今カリキュラムの話が出たのですけれども、園小接続カリキュラムの構築というのはもちろん非常に重要なことだと思います。

ただ、多くの園児が現実的に私立の幼稚園、また、こども園に通っているという現状ですので、公立、私立を問わず作成されたカリキュラムをそれぞれの園がどのように共有して、また、どのように実践していくのかというのが極めて大切であると思います。

この点に関してはどのように考えておられるのでしょうか。

教育総務課長

今、片山委員からご指摘がありましたとおり、現在、約6割のお子さんが既に民間園に通っているという状況になっております。そういったことを踏まえれば、園小接続カリキュラムを公立園だけでなく民間園を含めた中で共有していくことが重要であると考えております。そのための対策といたしまして、今後、乳幼児教育保育支援センターを創設し、公私の枠を超えた連携強化を図っていきたいと考えております。

センターにつきましては、資料3の4ページをご覧ください。こちらは、一昨年視察させていただきました福井県を参考に、将来的なセンターのイメージを図式化したものとなります。いきなりこういった大きな組織を立ち上げることは難しいと考えておりますが、まずはこの体制の欄の上の四角のところに書いております学びの接続コーディネーター、こういったものを配置しまして、園小接続カリキュラムの普及啓発を図るとともに、その推進役となる人を育てていきたいと考えております。

片山委員

今出てきたセンターというのは、非常に重要な役割を担うということが課長の話でわかりました。そのための人選については、実際にこれも課長の話がありましたけれども、大事なことだと思いますので、慎重の上に慎重を期して人選を進めていただきたいと思います。

ところで、このセンターについてなのですからけれども、資料3の

4ページに役割と体制が示されています。その中のセンター長と事務職のほかに実務を担当される4人の方々が、実は新しい名前なのですけれども、学びの接続コーディネーターと教育支援アドバイザー、さらに家庭教育アドバイザーとして配置されることになっています。さらに、左側にあるそれらの役割の中に学びの接続マネージャーという名前も出てくるのですけれども、これらの名称と役割の欄を読みますと、接続コーディネーターというのは多分1番の役割を担われて、家庭教育アドバイザーは多分3の役割を担われるのだらうということが想像できるのですけれども、ただ、園に置かれる学びの接続マネージャーというものに関しては詳細な説明がありません。

それで、私の理解が間違っているのかもしれませんが、不明な点もありますので、これらの新しい名称の方々が担われる業務について、いま一度お教えいただければと思います。

教育総務課長

新しい言葉がたくさん並んでおりますけれども、まず、学びの接続コーディネーターは、役割のところの2の(1)のところに書いてあります。こちらは今後、公立園、民間園でともに進めていきたいと考えている園小中一貫教育の重要なポストになる役割と考えております。中心的役割を担う人で、園小中一貫教育の趣旨ですとか、園小接続カリキュラムの普及啓発を行うとともに、園小中一貫教育の推進役を育成する人材と考えております。私立園と公立園との接続役、こういったところも担っていただく重要なポストと考えております。

続きまして、(2)のところに各園の学びの接続マネージャーという言葉がありますけれども、こちらは、学びの接続コーディネーターの指導を受けまして、各園で園小中一貫教育を推進する各園のリーダー役といったことをイメージしております。公立園、民間園を問わず、各園に1名ずつ配置していきたいと考えております。

そのほか、教育支援アドバイザーや家庭教育アドバイザーというものは、今後このセンターの機能を充実していくのに伴いまして、こういった園小中一貫教育だけでなく、もっと広く幼児教育を担っていくに当たりまして、いろいろな相談機能などもつけていきたいと思っておりますので、その段階でのアドバイザーということをイメージしております。

高橋市長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

今の教育総務課長のお話を聞いて、秦野市が取り組んでおります園小中一貫教育を展開していく上で、本当に今お話にあった学びの接続コーディネーター、そして学びの接続マネージャーの果たす役割は非常に大きいと思います。

そしてまた、今、民間園にもこの学びの接続マネージャーを配置していくということなのですが、民間園からの理解、その辺の協力とかは得られるのかお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

教育総務課長

もちろん簡単なことではないと考えております。まずは公立園と民間園と一緒に協議する場として、現在、幼保連絡協議会という組織があるのですけれども、こういった場を活用しまして、まずは3月に策定いたしました幼児教育・保育環境整備計画を策定した趣旨ですとか、内容といったことを理解してもらうところから始めていきたいと考えております。

また、その後、合同研修などの機会を持ちながら、また、来年度新設が予定されている東海大学児童教育学部など専門機関の力もお借りしながら、公立園と民間園が、お互いの良さを生かしながら秦野の幼児教育を担うものとして連携していくことの必要性というところを理解していただきながら進めていきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございます。
ほかにいかがですか。

高橋委員

民間園に通う子どもたちが6割ということをお聞きして、その子どもたちが公立の小学校へうまく接続できるように、この計画を進めていくことが大変重要なことだと思いますので、計画の推進をよろしく願いいたします。

佐藤教育長

今、高橋委員からいろいろご意見をいただきました。先ほど教育総務課長からも説明がありましたが、民間園の出身が6割を超えるわけですから、片山委員がおっしゃられたように、共有と実践というこの言葉は、今後の大きなテーマになってくるだろうと思っています。

先ほど教育指導課長から、このカリキュラムの作成に当たって

は、「公私、園種を超えて」という言葉が何度かありました。これは、当初カリキュラム作成に当たっては、民間の園から協力を得られるのだろうかと不安もちよっとあったのですが、実は民間から2名の希望がございました。当初1名を考えておったのですけれども。これは民間から、私が教育指導課長時代から、幼小中一貫教育に関して我々も一緒に学びたいのだという強いオファーがあったと、それがスタートになっております。

また、教育総務課長から東海大学のお話もございました。資料3の4ページをお開きください。一番最後になります。これは大学等研究機関とありますが、これは福井県のモデルで言うと福井大学がこれに該当すると。そういったときに、本当に先日の東海大学との連携協議会の中で、先ほど教育総務課長もちらっとお話ししましたが、東海大学児童教育学部ができる。令和4年4月ですか。これはもう我々教育関係者にとってはビッグチャンスだと思っています。こんなすばらしい機会はないと思ひまして、既に東海大学、これは静岡県に前身があるということで、学長と事前にコンタクトをとらせていただいて、是非協力をお願いしたいということを伝えております。

いずれにしましてもオール秦野で取り組んでいきたい、そんな思いでございます。

高橋市長

ありがとうございました。

就学前教育というのは、子どもが初めて社会に出てさまざまな経験をする中で多くのことを学んでいく、そういうことになると思いますが、そのことがその後のその子どもの教育、人格形成という部分にも大変大きな影響があるかと思ひます。かかわってくるという意味で、就学前教育の重要性というものは言うまでもないと思ひます。是非、秦野市の歴史ある幼児教育の充実に向けて、新たな取組をしっかりとやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まだまだご意見等伺いたいところでございますけれども、時間も大分経過いたしましたので、このあたりで本日の会議を終了したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございました。

それでは、本日は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

教育部長

コロナ禍において学校活動あるいは学校行事の見直し、施設の利用制限など、いまだ厳しい措置を継続せざるを得ない面もありますが、GIGAスクール構想に伴うICT環境の構築やオンライン学習の推進など、教育現場では新たな学びへと大きく舵を切っております。

将来を担う子どもたちをはじめ市民の皆様の学習の機会を確保できるよう、教育長、教育委員の皆様と一丸となって教育施策を推進し、この難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

市長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回の総合教育会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。